令和４年３月２日 北海道大学

＜「宿舎廃止問題をめぐる団体交渉に関連する質問状」について＞

令和 4 年 2 月 22 日付け「宿舎廃止問題をめぐる団体交渉に関連する質問状」について、以下のとおり回答いたします。

＜質問事項＞※質問部分のみ引用

【質問①】平岸と南新川の両宿舎について、廃止が決定されたのはそれぞれいつの時点か。年月、可能ならば年月日、及び決定を行った大学側の機関名。

【回答①】令和３年９月 27 日開催の役員会で両宿舎の廃止を決定しました。なお、10 月 20 日の部局長等連絡会議及び 10 月 21 日の事務連絡会議で学内に周知しました。

【質問②】この①の質問との関連で、なぜこれら宿舎が他の宿舎に先行して廃止を決定されるに至ったのか、廃止決定の理由。なお、これら宿舎が他の宿舎に先行して廃止を決定されるについては、具体的に何らか１つないし２つの基準（例えば築年数、入居率）が重視されて決定が行なわれたはずであり、そのような基準を明示することも要求する。

【回答②】平岸住宅は築後５５年が経過しており、給水管からの漏水や原因の特定に多額の経費負担を要する水道管の水漏れが生じるなど、施設・設備の老朽化が著しく、廃止を決定した時点の入居率は６％（3／４８戸）でした。また、南新川宿舎についても築後５１年が経過しており、基礎や外壁の剥離・劣化や、排水管が凍結し、多数の住戸を水浸しにする不具合が頻発するなど、施設・設備の老朽化が著しく、廃止を決定した時点の入居率は０％（０／２０戸）でした。

このように、本学の保有する職員宿舎の多くはすでに耐用年数を経過しており、維持管理には莫大な経費負担が生じること、また、その経費の捻出は宿舎に入居していない職員に対しての説明責任の観点からも大学負担は困難であること、多くの宿舎が建設された当時と比べ、ライフスタイルや社会情勢の変容等により宿舎を保有する必然性が低下していることから、当該宿舎の維持管理は困難と考え、廃止を決定したものです。このため、ご質問にあるように、築年数や入居率等、画一的な基準により廃止を決定したものではなく、当該宿舎の実情を考慮し、総合的に判断した結果です。

＜参考：設備の老朽化事例＞

＜平岸住宅＞

・給水管からの漏水

＜南新川宿舎＞

・排水管凍結による逆流

【質問③】宿舎が廃止されるに当たっては、廃止より或る程度前に入居募集が停止されたのではないかと思われる。平岸と南新川の両宿舎の場合、入居募集が停止されたのは、それぞれいつか（年月、可能なら年月日）、及び募集停止時の入居率（或いはより具体的に、入居戸数と全戸数）についての正確な情報。

【回答③】本学では、退去後に修繕を実施し、入居可能となった部屋について空室情報をＨＰにて掲載していますが、職員宿舎の修繕・維持費の効率的な執行の観点から、比較的入居率が高く築年数の新しい職員宿舎の修繕を優先的に実施しており、平岸住宅及び南新川宿舎については、直ちに入居可能な空室はほとんど存在しませんでした。

これは、特に平岸住宅及び南新川宿舎の老朽化・陳腐化が著しく、入居可能な居住環境を提供するのに多額の経費を要すること、両宿舎への入居希望者もほとんどいなかったこと、他の職員宿舎には入居可能な空室が多数存在していたことから、平岸住宅及び南新川宿舎の空室情報のＨＰ掲載は停止しました。

＜平岸住宅＞

ＨＰ掲載停止時期：平成 31 年 1 月
入居率の推移：平成 28 年 4 月（入居率 47.9%）
平成 29 年 4 月（入居率 37.5%）
平成 30 年 4 月（入居率 27.0%）
平成 31 年 1 月（入居率 20.8%）

＜南新川宿舎＞

ＨＰ掲載停止時期：平成 31 年 1 月
入居率の推移：平成 28 年 4 月（入居率 65.0%）
平成 29 年 4 月（入居率 60.0%）
平成 30 年 4 月（入居率 50.0%）
平成 31 年 1 月（入居率 35.0%）

＜参考：宿舎全体の入居率＞

入 居 率 の 推 移：平成 28 年 4 月（入居率 77.8%）
平成 29 年 4 月（入居率 73.5%）
平成 30 年 4 月（入居率 67.6%）
平成 31 年 1 月（入居率 62.8%）

【質問④】平岸と南新川の両宿舎について、2022 年 3 月末で廃止となった場合、その後について大学側はこれら宿舎をそれぞれどうするつもりか。廃止後両宿舎を保有し続けることは、固定資産税等の出費つまりマイナスを生じさせるだけで、そのような事態はそれこそ経営上最も回避されるべきであり、そうならないよう大学側は既にこれら宿舎の活用に関して何らか決定しているはずである。このような活用計画を、計画開始の時期、計画立案の主体（立案について公募を行なったのであればその公募についても）、計画の実施（実施主体、実施時期等）について、それぞれの宿舎に関して可能な限り詳細にご教示いただきたい。

【回答④】回答②のとおり、当該宿舎の実情を考慮した上で、廃止を決定したものであるため、現時点において当該宿舎及びその用地の活用方法については、何ら決定しているものはありません。

なお、施設・設備の不具合が頻発する中、老朽化した職員宿舎を保有し続けることは、当然にその修繕に係る経費や労力等が発生し続けることとなります。ご存知のとおり、予算や人的資源等の経営資源には限りがあり、効果的かつ効率的に使用する必要があります。そのため、当該職員宿舎を廃止することは、今後保全に要する経費や固定資産税、管理職員の労力を軽減させるだけではなく、大学経営全体に資する活用方法を検討できる観点からも必然的な帰結であると考えております。